

## 令和8年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立伊佐農林高等学校

〒895-2506 鹿児島県伊佐市大口原田574番地 電話 (0995) 22-1445

### 1 帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨

国際化が進む今日、家庭の事情等で長期にわたり海外で生活してきた帰国生徒等の入学を促進し、特色ある学校づくりを進めるため、帰国生徒等特別入学者選抜を実施する。

### 2 募集定員

若干名とする。

### 3 出願資格

令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜の出願資格を有する者で、かつ、次のいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。

- (1) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。
- (2) 保護者が県内に居住しているか、令和8年4月8日までに県内に居住予定であること。ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。
- (3) 本校を志願する動機や理由が適切であり、本校の学科の教育を受けるにふさわしい学業成績である者。

### 4 出願期間

令和8年1月20日（火）から1月26日（月）正午（必着）までとする。

（受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分とする。）

### 5 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒及び外国人生徒の入学志願者は、中学校長を経て本校校長に帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）及び帰国生徒等入学願書を提出する。受検票には、写真1枚（上半身正面向き脱帽のカラー写真、縦4cm・横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）裏面に中学校名、氏名を記入し貼付する。
- (2) 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書は日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提出する。
- (3) 帰国生徒等入学願書は、本校の定める「入学願書」（左上肩に「帰国生徒等」と朱書されたもの）を用いる。なお、郵送で出願する場合には、中学校長宛てとした返信用封筒（長形3号封筒に郵便料金と簡易書留料金合わせて460円分の切手を貼付し、宛先を明記したもの）も同封する。
- (4) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て提出することができる。
- (5) 入学検定料として、帰国生徒等入学願書の右上肩に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
- (6) 中学校長は、本校校長に、帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）、帰国生徒等入学願書、調査書（様式4-1又は4-2）、帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式2-5）を提出する。なお、最終学年が外国における現地校の場合は、調査書については成績証明書又はこれに代わるものでよい。
- (7) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、(6)の書類の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

## 6 面接及び作文

帰国生徒等特別入学者選抜志願者全員について実施する。ただし、面接は個人面接とする。

- (1) 期 日：令和8年2月3日(火) 午前9時 本校玄関前集合
- (2) 場 所：本校
- (3) 携行品：受検票・筆記用具・上履き・靴を入れる袋

## 7 選抜の方法

調査書、面接、作文等を総合して選抜するものとする。

## 8 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、令和8年2月9日(月)に中学校長宛て電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和8年2月12日(木)正午までに、「入学確約書」を本校校長に提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、令和8年3月12日(木)午前11時以後、本校及び本校ホームページにおいて行う。
- (5) 合格者は、令和8年3月13日(金)午前9時30分までに保護者同伴で本校体育館に集合する。  
(午後0時30分終了予定)

ア 入学手続等に関する説明、制服等の採寸を行う。

イ 上履き、筆記用具を持参する。

ウ 事情によりどうしても参加できない場合、事前に本校に連絡し、指示を受けること。

- (6) 選抜の結果不合格になり、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続きによる。

ア 帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受ける。(この手続きにより同一校同一学科へ出願したこととする。)入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 帰国生徒等特別入学者選抜と同一校の他学科を志願する者は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続、令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠ〔2〕【3出願変更】に従って手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。

ウ 帰国生徒等特別入学者選抜と異なる高等学校を志願する者は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続、令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のⅠ〔2〕【3出願変更】に従って手続をとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。